

(別添1)

【那覇市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	26,684	26,043	25,311	24,785	24,052
② 予備機を含む 整備上限台数	0	29,949	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	25,311	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	25,311	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	97.2%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	2,531	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	2,531	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	10.0%	0%	0%	0%

(確認事項)

- ・児童生徒数は、市立小学校 36 校、市立中学校 17 校の児童生徒の合計とする。
- ・令和 7 年度以降の児童生徒数の推定は、令和 6 年 5 月 1 日時点における「各学年の校
区別の人数」を抽出した数値。
- ・予備機については、国の補助上限の 15%を念頭に、常時活用を可能とするための十分
な台数を整備する。

(端末の整備・更新の考え方)

- ・令和 2 年度に整備した端末(Chromebook28,517 台)を、令和 7 年度にリースにて
更新する。
※令和 7 年 6 月補正予算にて、調達方法の変更(リース→購入)を計上する予定である。
- ・整備台数は予備機を含め 27,842 台
- ・令和 7 年度以降の児童生徒数は見込みであることから、調達時に最新の数値に更新し、
整備台数に反映させる。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数:28,517 台
- 処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：28,517 台
- ※リユースについては、対応年数や Chromebook の特性であるクラウドベース(ネットワーク環境必須)などを考慮し、リユースの可否を検討している。
可能と判断された場合、その台数分をリユースする方針。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ☒ 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年6月 処分事業者 選定

令和8年3月 新規購入端末の使用開始

令和8年3月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由)